

北九州市立大学 教室等使用時における感染防止対策(教室)

【1】主催者による適切な感染防止対策の実施

参加(入場)者の整理……参加者同士の間隔(最低1m、できるだけ2m)を確保
参加者及び主催者のマスク着用を徹底
サーモグラフィーの活用等検温を実施し、発熱症状のある方や体調不良者の入場制限
施設や教室出入口等への手指消毒設備、トイレへの手洗い石鹸を設置すること
参加者の手洗いや手指消毒、咳エチケットの徹底
受付等の人と人が対面する場所はパーテーションやビニールカーテンを設置
運営上必要な移動や体の不自由な参加者以外、なるべくエレベーターを使用しないこと
主催者による前後必要に応じて入場制限等を行うことにより、会場内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離(最低1m、できるだけ2m)を確保すること
原則学内での食事は禁止とする。但し、やむを得ず食事休憩が必要な場合、主催者は密集・対面させないルールを策定、徹底させる。また、食事前後の手洗い実施を周知・徹底させること
換気の悪い密閉空間にならないよう、定期的に外気を取り入れ換気を実施(本学基準:45分経過を目安に5～10分、2方向の窓を同時に開けること)
参加者数よりも多い収容力の教室を使用することで参加者同士の間隔(最低1m、できるだけ2m)を確保する、定員を通常より少なめに設定する、使用時間を最小限に留める等、人を長時間にわたり密集させない環境を整備
近距離での会話や声援等、大きな発声をさせない環境づくり
教室等使用時に発生したゴミは主催者の責任にて廃棄すること(学内放置不可)
主催者による使用後の拭き上げ(机、椅子、教卓等)
その他、運営内容に応じた適切な感染防止対策を実施すること
教室等使用申請の際、本状を合わせて提出し、使用許可を受けること。また、必要に応じて主催者による感染予防対策(様式問わず)も添えること

【2】感染が発生した場合の主催者の対応

主催者は、万が一参加者の中から感染者が確認された場合のために「参加者名簿」を整備し、濃厚接触者の追跡に寄与すること
参加者の中で感染者が出た場合、速やかに本学まで連絡をするとともに、専門業者による施設の消毒等、適切な事後対応を行うこと